

熊経協発第51号
平成26年12月26日

熊本県経営者協会
会員 各位

熊本県経営者協会
会長 浅山 弘康

熊本県経営者協会・熊本産業保健総合支援センター共催セミナー
「企業にとって有効な産業保健活動とは ～産業医からの提言～」開催のご案内

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

熊本県経営者協会では、熊本産業保健総合支援センターと共催でセミナーを平成22年からシリーズで開催しています。第3次安部内閣の経済政策に期待が集まる中、労使を取り巻く労働問題が複雑かつ深刻さを増しています。厚生労働省が発表した平成25年の労働安全衛生調査によれば、「メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所の割合は60.7%と、平成24年より13.5%上昇し、現在の仕事や職業生活に関する事で強い不安、悩み、ストレスになっていると感じる事柄がある労働者の割合は52.3%と、平成24年より8.6%減少している」ものの、「過去1年間にメンタルヘルス不調により連続1か月以上休業又は、退職した労働者がいる事業所の割合は10.0%で平成24年調査より上昇」しており、総合労働相談の件数は、6年連続で100万件を超え高止まり」、民事上の個別労働紛争の相談内容は「いじめ・嫌がらせが2年連続トップで増加傾向」となっています。このような状況に対し、今年6月の国会で労働安全衛生法の一部改正が可決・成立し、いわゆる「ストレスチェック」の実施を事業者の義務とする制度がスタートします。

そこで、今回の熊本県経営者協会・熊本産業保健総合支援センター共催セミナーは、「企業にとって有効な産業保健活動とは ～産業医からの提言～」と題し、前回に続き企業経営にとって有効な産業保健活動とは何か？について学びます。是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

開催日 平成27年2月3日(火) 午後2時00分から4時00分まで
会場 熊本市国際交流会館 4階第1会議室(熊本市中央区花畑町4番8号)
講師 熊本産業保健総合支援センター 相談員、医師・薬剤師・労働衛生コンサルタント
古海 勝彦氏
会費 無料

以上

*1月26日(月)までにFAXでお申し込みください。

きりとり線

熊本県経営者協会(FAX 096-359-2806)宛

「企業にとって有効な産業保健活動とは ～産業医からの提言～」

H27.2.3 熊本市国際交流会館

貴社名 _____

参加者名 ① _____ ② _____

③ _____

電話番号 _____ FAX番号 _____